

【大槌町】

妊産婦交通費助成事業のお知らせ

(妊産婦一般アクセス支援事業・ハイリスク妊産婦アクセス支援事業)



大槌町では、町内の妊産婦さんに対し、妊婦健診・産婦健診に係る交通費・宿泊費等の一部助成を行い、妊産婦の皆さんが安心して出産できる支援を行います。

交通費助成には、①と②の助成事業があります。内容をご確認の上、期間内に申請してください。なお、助成金の交付については償還払いでの対応となります。

※償還払い…自己負担でお支払いいただき、申請手続き後に助成額分をお支払い

① 妊産婦一般アクセス支援事業

対象者: 町内に住所を有する妊産婦(里帰りも含む)

対象期間: 母子手帳の交付を受けた後から産後概ね1か月までに受診する産婦健診日まで

助成額:

交通費	妊婦健診・産婦健診や妊娠に係る通院、入院のための交通費 自宅⇒釜石圏域内病院 1,000円/回 自宅⇒釜石圏域外病院 2,000円/回 ※町外へ里帰りしている場合は、必要と認められた範囲の額になります。
宿泊費	待機宿泊(分娩待機または入院待機)のための宿泊費・交通費 ※但し、食費は除く。

申請期限: 出産した日から起算して**6カ月以内**

申請方法: 上記申請期間内に健康福祉課窓口まで必要書類をお持ちください。

申請をいただいた後に書類を確認し、支給を通知します。

提出するもの:

- 大槌町妊産婦健康診査アクセス支援助成金交付申請書(様式第1号)
- 大槌町妊産婦健康診査アクセス支援助成金交付申請内訳書(様式第2号)
- ※上記、申請書及び申請内訳書は、母子健康手帳交付時にお渡します。
- 母子健康手帳
- 妊産婦本人名義の銀行口座が分かるもの(預貯金通帳、口座カード名義)
- 交通費(タクシー・電車・バス等)や宿泊費に係る領収書
- 印鑑



② ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

対 象： 町内に住所を有し、下記に該当するハイリスク妊産婦（里帰りも含む）。

- 1) 「ハイリスク妊婦管理加算」、「ハイリスク分娩管理加算」が算定される方
- 2) 上記1)に相当する疾患を有すると医師が認める方。

ハイリスク妊産婦とは？

自宅等から周産期母子医療センターまで徒歩での移動が困難な距離にあって、妊娠の継続や出産の状況により、母子両者またはどちらかに大きなリスクが予想される妊婦及びその出産による産婦のこと。

- ▶ 上記確認方法・・・ 健診後の領収書内に加算記載がある場合もあります。「ハイリスク妊婦管理加算」、「ハイリスク分娩管理加算」に該当するか、通院先の病院へご確認ください。

対象期間： ハイリスク妊産婦の該当期間中に、県内の下記周産期母子医療センター(*)へ健診・通院を開始した日から通院または入院が終了する日まで

*周産期母子医療センター

岩手医科大学附属病院・県立中央病院・盛岡赤十字病院・県立宮古病院
県立中部病院・北上済生会病院・県立大船渡病院・県立久慈病院・県立二戸病院



※上記の医療機関に該当しない場合は、①妊産婦一般アクセス支援事業での申請が可能です。

助 成 額： 1人当たり **合計 100,000円** を上限

交通費	妊婦健診や入院のために、周産期母子医療センター(*)から自宅まで移動した際の交通費(タクシー、有料道路利用料、駐車場利用料、自家用車での移動交通費を含む)
宿泊費	待機宿泊(分娩待機または入院待機)のための宿泊費・交通費 ※但し、食費は除く。

申請方法： 上期対象期間が終了後、健康福祉課窓口まで必要書類をお持ちください。

- 提出するもの：
- 助成金交付申請書兼請求書
 - 大槌町ハイリスク妊産婦交通費等支援事業助成金申請内訳書
※上記、申請書及び、申請内訳書は健康福祉課窓口にてお渡します。
 - 母子健康手帳
 - 妊産婦本人名義の銀行口座が分かるもの(預貯金通帳、口座カード名義)
 - 交通費(タクシー・電車・バス等)や宿泊費に係る領収書
 - 印鑑

<問い合わせ・申請先>

大槌町子育て世代包括支援センター

(大槌町役場 健康福祉課内)

TEL:0193-42-8716

